

四半期報告書

(第63期第1四半期)

株式会社 オンワードホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態及び経営成績の分析】 | 5 |
| 第3 【設備の状況】 | 9 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 10 |
| 1 【株式等の状況】 | 10 |
| 2 【株価の推移】 | 16 |
| 3 【役員の状況】 | 16 |
| 第5 【経理の状況】 | 17 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 18 |
| 2 【その他】 | 27 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 28 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月15日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野健太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(3272)2317(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理部
内部監査部 総務部担当 吉沢正明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(3272)2317(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理部
内部監査部 総務部担当 吉沢正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区榮三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第62期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日 | 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日 |
| 売上高 (百万円) | 65,665 | 261,005 |
| 経常利益 (百万円) | 4,064 | 6,285 |
| 四半期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | 2,487 | △30,895 |
| 純資産額 (百万円) | 160,486 | 158,418 |
| 総資産額 (百万円) | 294,930 | 296,282 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,014.01 | 1,001.36 |
| 1株当たり四半期純利益又は 当期純損失(△) (円) | 15.88 | △197.21 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 15.83 | — |
| 自己資本比率 (%) | 53.9 | 52.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △173 | 10,839 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,283 | △40,950 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △2,731 | 17,971 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 22,652 | 23,326 |
| 従業員数 (名) | 2,492 | 2,473 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第62期は潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失のため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年5月31日現在

| | |
|---------|-------------------|
| 従業員数(名) | 2,492 [14,259] |
|---------|-------------------|

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の[外書]は、当第1四半期連結会計期間の臨時従業員数の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

| | |
|---------|------------|
| 従業員数(名) | 36 [11] |
|---------|------------|

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の[外書]は、当第1四半期会計期間の臨時従業員数の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントで示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため「生産実績」は記載していません。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| アパレル関連事業 | 14,634 |

- (注) 1 金額は、製造原価によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) | |
|----------------|----------|--------|
| アパレル関連事業 | 紳士服 | 15,629 |
| | 婦人服 | 35,020 |
| | 子供服 | 1,511 |
| | その他 | 9,410 |
| | 計 | 61,571 |
| その他の事業 | 4,093 | |
| 合計 | 65,665 | |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

記載内容のうち将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。なお、当第1四半期連結会計期間における比較分析に用いた前第1四半期連結会計期間の各数値については、監査法人の四半期レビューを受けていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期は世界的金融危機の長期化により、わが国経済についても、景気の悪化から雇用・所得環境の厳しさが増すなかで、引き続き個人消費が低迷する状況で推移しました。

当アパレル業界におきましても、生活防衛意識の高まりによる消費マインドの冷え込みに加え、新型インフルエンザの影響もあり厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループは「中期3カ年経営計画」にもとづいて、基幹ブランドへの経営資源の集中など経営の効率化を追求し、収益性の改善に努めました。しかしながら、国内の主流である百貨店衣料品市場は厳しい状況が続き、当社グループの売上高は前年を大きく下回りました。

以上の結果、連結売上高は656億65百万円(前年同期比9.1%減)、連結営業利益は31億10百万円(前年同期比52.2%減)、連結経常利益は40億64百万円(前年同期比30.2%減)、連結四半期純利益は24億87百万円(前年同期比28.3%増)となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりです。

①アパレル関連事業

百貨店の衣料品市場が低迷するなか、株式会社オンワード樫山において、「23区」「自由区」をはじめとする基幹ブランドに経営資源を集中させた施策を継続的に進めました。しかしながら、売上高が大きく前年を下回り、経費の効率化を図ったものの、減収減益となりました。

②その他の事業

サービス関連事業につきましては、ファッション物流事業のアクロストラנסポート株式会社が計画通りの業績を達成しましたが、商業施設の設計・施工事業の株式会社オンワードクリエイティブセンターは、商業施設への設備投資の抑制が続き、前年を下回りました。

リゾート関連事業につきましては、売上高は前年を下回ったものの、増益となりました。

また、所在地別セグメントの状況は、次のとおりです。

①日本

国内事業につきましては、株式会社オンワード樫山の業績の低下が影響し、減収減益となりました。

②欧州

当社グループにおける海外事業の中核であり、ジルサンダーグループを新たに加えた各事業会社につきましては、金融危機の影響でラグジュアリーマーケットが急速に冷え込み、収益性が低下し、増収となりましたが営業損失となりました。

③その他

アジア地区につきましては、世界経済危機の影響を受け前年を下回ったものの、概ね計画通りに推移しました。

北米地区につきましても、事業の集中化により計画通りの業績となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13億51百万円減少し、2,949億30百万円となりました。これはたな卸資産の減少等によるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ34億20百万円減少し、1,344億44百万円となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。純資産は20億68百万円増加し、1,604億86百万円となり、自己資本比率は、53.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、季節変動要因により売上債権が増加すること等から1億73百万円の支出（前年同期は4億23百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却により22億83百万円の収入（前年同期は50億51百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が主なもので27億31百万円の支出（前年同期は46億86百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第1四半期末における現金および現金同等物は前連結会計年度末に比べて6億73百万円減少し、226億52百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めています。基本方針等の概要につきましては、次のとおりです。

（会社の支配に関する基本方針）

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針に定めています。

中長期的な経営戦略は、グローバルな企業競争を勝ち抜くために、ブランドを基軸にその価値の極大

化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、顧客に対して高いブランド価値にもとづいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が、当社グループの企業価値ならびに株主価値を最大化することにつながると考えています。

今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を加速していきます。

また、コンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めていきます。

上記を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年5月29日開催の第61回定時株主総会において、株主の皆様の承認を受け、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本プランは、（i）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ii）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の当社取締役会に対して事前に提出していただき、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を求めていきます。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示します。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示します。また、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、提供を受けた情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、開示します。また、取締役会評価期間内にお

いて、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示します。

独立委員会は、当社取締役会から受領した情報を下に、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非または株主意思を確認すべき旨の勧告を行うものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の意思を確認すべき旨を勧告された場合、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択して実施し、その決定に従って当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守・承諾するものとし、取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。ただし、対抗措置の発動にあたっては、その必要性および相当性を勘案した上で本分野に係る判例や具体的な事例を考慮しつつ、会社法その他の法令および当社の定款上認められる他の対抗措置を用いることもあります。

本プランの有効期間は、平成23年5月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間とします。ただし、本プランの有効期間満了前に、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2. 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、恒常的な売場の新設・除却を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年7月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|---|---|
| 普通株式 | 172,921,669 | 172,921,669 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、 1,000株です。 |
| 計 | 172,921,669 | 172,921,669 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

①平成18年第1回新株予約権(平成18年5月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 600個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 60,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～平成48年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,541円 資本組入額 771円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

②平成19年第2回新株予約権(平成19年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数 | 400個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 40,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年7月21日～平成49年7月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,284円 資本組入額 642円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成48年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

③平成20年第3回新株予約権(平成20年5月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 700個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 70,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年6月21日～平成50年6月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 944円 資本組入額 472円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年6月21日から平成50年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

④平成20年第4回新株予約権(平成20年5月29日開催の取締役会の決議に基づく)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数 | 911個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 91,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年6月21日～平成50年2月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 905円 資本組入額 453円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 当社子会社の取締役、執行役員^{の場合}の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成49年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年3月1日から平成50年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑤平成21年第5回新株予約権(平成21年2月19日開催の取締役会の決議に基づく)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数 | 2,689個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 268,900株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年3月19日～平成51年2月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 362円 資本組入額 181円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成50年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年3月1日から平成51年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年3月1日～ 平成21年5月31日 | — | 172,921,669 | — | 30,079 | — | 51,550 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月28日現在で記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 16,267,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 155,917,000 | 155,917 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 737,669 | — | 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 172,921,669 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 155,917 | — |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株、当社所有の自己株式855株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社オンワードホー ルディングス | 東京都中央区日本橋 三丁目10番5号 | 16,267,000 | — | 16,267,000 | 9.40 |
| 計 | — | 16,267,000 | — | 16,267,000 | 9.40 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 3月 | 4月 | 5月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 706 | 710 | 617 |
| 最低(円) | 510 | 586 | 562 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日より平成21年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,732 | 23,415 |
| 受取手形及び売掛金 | ※2 29,118 | ※2 26,420 |
| 商品及び製品 | 29,168 | 29,359 |
| 仕掛品 | 855 | 1,410 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,620 | 2,988 |
| その他 | 13,512 | 15,514 |
| 貸倒引当金 | △240 | △162 |
| 流動資産合計 | 97,767 | 98,945 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 29,035 | ※1 29,113 |
| 土地 | 53,146 | 53,041 |
| その他（純額） | ※1 8,417 | ※1 8,019 |
| 有形固定資産合計 | 90,599 | 90,174 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 46,569 | 47,475 |
| その他 | 2,888 | 2,899 |
| 無形固定資産合計 | 49,458 | 50,374 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 35,152 | 33,824 |
| その他 | 24,617 | 25,686 |
| 貸倒引当金 | △2,664 | △2,723 |
| 投資その他の資産合計 | 57,106 | 56,788 |
| 固定資産合計 | 197,163 | 197,336 |
| 資産合計 | 294,930 | 296,282 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※2 35,272 | ※2 39,620 |
| 短期借入金 | 33,541 | 31,647 |
| 未払法人税等 | 2,527 | 2,261 |
| 賞与引当金 | 2,784 | 2,187 |
| 役員賞与引当金 | 58 | 133 |
| 返品調整引当金 | 634 | 637 |
| その他 | 14,744 | 15,880 |
| 流動負債合計 | 89,564 | 92,368 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 26,729 | 26,746 |
| 退職給付引当金 | 3,122 | 2,933 |
| 役員退職慰労引当金 | 59 | 56 |
| 債務保証損失引当金 | 30 | 30 |
| その他 | 14,939 | 15,730 |
| 固定負債合計 | 44,880 | 45,496 |
| 負債合計 | 134,444 | 137,864 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,079 | 30,079 |
| 資本剰余金 | 50,043 | 50,043 |
| 利益剰余金 | 119,200 | 121,412 |
| 自己株式 | △23,516 | △23,512 |
| 株主資本合計 | 175,806 | 178,023 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,256 | △6,929 |
| 繰延ヘッジ損益 | 30 | △75 |
| 土地再評価差額金 | △11,074 | △11,074 |
| 為替換算調整勘定 | △2,663 | △3,076 |
| 評価・換算差額等合計 | △16,964 | △21,156 |
| 新株予約権 | 316 | 293 |
| 少数株主持分 | 1,327 | 1,258 |
| 純資産合計 | 160,486 | 158,418 |
| 負債純資産合計 | 294,930 | 296,282 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 65,665 |
| 売上原価 | 34,699 |
| 売上総利益 | 30,966 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 27,855 |
| 営業利益 | 3,110 |
| 営業外収益 | |
| 受取地代家賃 | 329 |
| 為替差益 | 605 |
| その他 | 580 |
| 営業外収益合計 | 1,515 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 265 |
| その他 | 295 |
| 営業外費用合計 | 561 |
| 経常利益 | 4,064 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 571 |
| その他 | 13 |
| 特別利益合計 | 584 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 32 |
| その他 | 4 |
| 特別損失合計 | 36 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,612 |
| 法人税等 | ※2 2,081 |
| 少数株主利益 | 43 |
| 四半期純利益 | 2,487 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) | |
|---|----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,612 |
| 減価償却費 | 1,496 |
| 減損損失 | 32 |
| のれん償却額 | 748 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 20 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 184 |
| 受取利息及び受取配当金 | △66 |
| 支払利息 | 265 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △2,529 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 1,183 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △4,433 |
| その他 | △73 |
| 小計 | 1,440 |
| 利息及び配当金の受取額 | 64 |
| 利息の支払額 | △251 |
| 法人税等の支払額 | △1,641 |
| 法人税等の還付額 | 213 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △173 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | △50 |
| 定期預金の払戻による収入 | 60 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △468 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △96 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,807 |
| 長期前払費用の取得による支出 | △114 |
| その他 | 146 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,283 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 2,014 |
| 長期借入金の返済による支出 | △26 |
| 自己株式の取得による支出 | △3 |
| 配当金の支払額 | △4,699 |
| その他 | △14 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,731 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △52 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △673 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,326 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 22,652 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) |
|---|
| 1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 棚卸資産の評価基準及び評価方法について、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)」を適用し、主として総平均法による低価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。また、一部の連結子会社については、売価還元法による低価法から売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。 |

【簡便な会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) |
|--|
| 重要性が乏しいため、記載を省略しています。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) |
|--|
| 該当事項はありません。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日) | 前連結会計年度末 (平成21年2月28日) |
|--|--|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,761 百万円</p> <p>※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第1四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間残高から除かれています。 受取手形 121 百万円 支払手形 746 百万円</p> <p>3 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 (1) 関係会社 オルロージュサンプノアS.A.S. 72 百万円 株式会社J.ディレクション 9 百万円 上海安庫路寿服飾整理有限公司 11 百万円 計 94 百万円</p> | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 64,905 百万円</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度残高から除かれています。 受取手形 144 百万円 支払手形 1,038 百万円</p> <p>3 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 (1) 関係会社 オルロージュサンプノアS.A.S. 67 百万円 株式会社J.ディレクション 11 百万円 上海安庫路寿服飾整理有限公司 9 百万円 計 88 百万円</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) |
|--|
| <p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>広告宣伝費 1,787 百万円 報酬・給料 12,220 百万円 賞与引当金繰入額 495 百万円 退職給付費用 651 百万円 福利厚生費 1,433 百万円 賃借料 3,338 百万円 減価償却費 1,354 百万円</p> <p>※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) |
|--|
| <p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 22,732百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △79百万円 現金及び現金同等物 22,652百万円</p> |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 172,921,669 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 16,274,620 |

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | 当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円) |
|------|------------|--------------|------------------------------|
| 提出会社 | 普通株式 | — | 316 |
| 合計 | | — | 316 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,699 | 30.00 | 平成21年2月28日 | 平成21年5月29日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理を行っていますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がみとめられないため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がみとめられないため、記載を省略しています。

(デリバティブ関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がみとめられないため、記載を省略しています。

(ストック・オプション関係)

当四半期連結会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

| | アパレル 関連事業 (百万円) | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 61,571 | 4,093 | 65,665 | — | 65,665 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2 | 1,625 | 1,627 | (1,627) | — |
| 計 | 61,574 | 5,719 | 67,293 | (1,627) | 65,665 |
| 営業利益 | 2,675 | 339 | 3,014 | 95 | 3,110 |

(注) 事業区分については、当社の事業目的により、アパレル関連事業とその他の事業に区分しています。
アパレル関連事業…………… 紳士服、婦人服等の製造販売
その他の事業…………… 物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

| | 日本 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 53,307 | 10,381 | 1,976 | 65,665 | — | 65,665 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 365 | 79 | 30 | 475 | (475) | — |
| 計 | 53,672 | 10,460 | 2,006 | 66,140 | (475) | 65,665 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 3,420 | △432 | △61 | 2,925 | 184 | 3,110 |

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。
欧州…… イギリス・イタリア・フランス
その他… アメリカ・中国・韓国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

| | 欧州 | その他 | 計 |
|------------------------------|-------|-------|--------|
| I 海外売上高(百万円) | 6,933 | 4,499 | 11,432 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | 65,665 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 10.6 | 6.9 | 17.4 |

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。
欧州…… イギリス・イタリア・フランス
その他… アメリカ・中国・韓国

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日) | 前連結会計年度末 (平成21年2月28日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1,014.01円 | 1,001.36円 |

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日) | |
|---|--------|
| 1株当たり四半期純利益 | 15.88円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 15.83円 |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日) |
|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) | 2,487 |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 2,487 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 156,650 |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株) ストックオプション | 529 |
| 普通株式増加数(千株) | 529 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要 | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7 月15日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月15日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 健太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区榮三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水野健太郎は、当社の第63期第1四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。